



NO.404

R3年3月1日

発行

〒869-1217

熊本県菊池郡

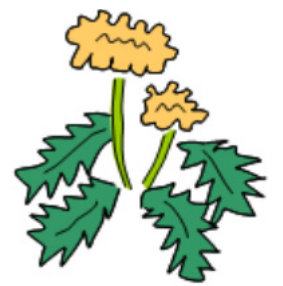
大津町森54-2

社会福祉法人

三気の会

三気の里

☎096-293-8100



「見えない堀」

施設長 木下昭二

「ある一人の男」の人生を追いつづけたドキュメンタリーが放送されました。「日本一長く服役した男」と題した番組でした。紙面の都合で、許される範囲内で紹介すると、とある街で21歳の時に人をあやめてしまい、無期懲役の判決が出て熊本刑務所に収監された男の話でした。刑法の事は良く解りませんが、以前は「無期」の判決となっても被害者の方に対する謝罪の念や懺悔の想い、罪を受け止め改心する気持ちが見られ、模範囚となると15、20年ほどで仮釈放となっていたようです。それに準じて男も、昭和の時代からこれまで5度に亘って仮出所の申請が行われましたが、親類縁者などの身元引受人や受け入れ先がなく、

承認されないまま月日が流れ、61年2か月という歳月を堀の中で過ごした…という事でした。それから近年になり、受刑者の高齢化に直面した政府が、高齢者や障がいのある受刑者を福祉施設で受け入れる「特別調整」を二〇〇九年に導入した事により、今回民間の老人介護施設が男性の受け入れ先となり、仮出所に至りました。

放送を見終えた後、私自身色々な感情が入り交じり、とても複雑な心境でした。何某かの法を犯すような事をされている訳でもないのに、本来同系列で考える事すら大変不謹慎だと思いつつも、どこかしら入所利用者さんと重ねて考えている自分がありました。仮出所後の男は、施設のスタッフにまず、「何時頃に寝るんですか」「仕事はありますか」「起きる時間は何時ですか」等々を確認しました。61年もの刑務所生活で、ずっと刑務作業に従事し、命令系統の下で生きていた男は指示がないと動けない状態で、「自由」を完全に忘れていた様子でした。

一方、そういった大枠での意味では、利用者さんに面会や帰宅の制限をしている訳ではないので、ある程度の自由は保障されていますが、個々において見てもみた場合、私達は利用者さん一人ひとりの想いに寄り添って話を聴き、汲み取って、本来の意味での自由や広義での「望まれている生活」の提供や実現、実現に向けての努力を行い、その保障が出来ているのでしょうか。例えば、強度行動障がいのある利用者さんが「社会に出て働きたい」と訴えられた場合や、「施設を出て、アパート暮らしがしたい」と訴えられた場合、安易に「この利用者さんの行動特性上、ムリ」と判断して、その「利用者さんの想い」をスタッフ間での議論のテーブルに挙げる事すらしていない…といった事はなかったでしょうか。

「親亡き後の終の棲家としての施設」という言葉をスタッフの言い訳として、または利用者さんの足かせとしてしまい、利用者さんの「想い」を実現出来ない施設であるのならば、乱暴な言い方ですが、施設堀が見えないだけで、「男」が61年間暮らした場所と何ら変わらないのではないかと…とも思いました。その放送を見て、改めてそうならない為に、利用者さんの想いに耳を傾け、寄り添える施設であり続けられるように…と思っただけの時でした。





### 1班「成長」

今年度は、やはり「耐える」に尽きる一年間でした。「止まない雨はない」と言い聞かせ、一年間、サポートしてきました。行事、帰宅、外出、ルーティーンなど、さまざまな場面において、制限や変更が伴う日々でしたが、乗り越えることができた背景には、利用者さん自身の変化（成長）が存在します。見通しが立たない中でも、日課である作業に関しては、過去一番の業績を上げることができています。また、一番の思い出として、班レクリエーションです。12月の制限緩和を受けての実施でしたが、久しぶりの外での活動ということもあり、皆さんの充実した表情が印象的であり、改めて施設外での活動の重要性を実感することができました。次年度も皆さんの頑張りに対して、スタッフ自身が遅れをとることなく、しっかりと応えることで、やりがいや生きがいへと繋げて行けるよう努めて行きます。

主任支援員 本田 誠

### 2班：「様々な変化」

新型コロナウイルス感染症により、人々の生活が大きく変わりました。利用者の皆さん、ご家族、支援員も同様に生活の変化を余儀なくされました。感染防止対策の中迎えた今年度。在宅利用者の方は、これまでと違った空間の制限がある中での活動が6月まで続きました。施設入所利用者の方も、帰宅や外出等の制限をせざるを得ない状況の中で、混乱や見通しの持てない不安を抱えておられたと思います。しかし、その生活の制限や変化を受け入れ、毎日の作業にこれまでと変わらず取り組む利用者の皆さんの姿。そして、ご家族の皆様からのねぎらいと励ましの言葉に支えられながら、支援員もこの一年を乗り越えてこられたのではないかと考えています。1月、新たに1名の利用者の方を迎え入れました。新しい生活様式の中で、少しずつ楽しめる事、やりがいのあることを見つけていきながら、これからも利用者の皆さんと共に支援員も成長していきたいと思えます。

支援課長 岩田 幸児

### 3班：「フルーチェ作り」

コロナ禍において外出などの制限がある中で、何かできないかということで、今年度の新人スタッフの企画、準備によって、おやつ時間に班のみんなで「フルーチェ」を作ることを行いました。フルーチェは牛乳とフルーチェの素を混ぜるだけで簡単にできます。皆さんには、牛乳や素を入れたり、かき混ぜたり、皿に取り分けたりする工程をしてもらい、ちょっとした調理実習のような体験になったかと思えます。自分たちで作るおやつは一味上手くなったようにも感じます。また、事前にポスターで案内を行っていたので、フルーチェ作りを楽しみにする様子や、普段見ることができない調理をする様子を見る良い機会になりました。予想以上の反響があったので、また企画して実施できればと思っています。そして、これを機に別の新しいことも考え、実践していくことで、何かと制限のある生活に対して、少しでも楽しみに繋がるようなことができればと思います。

業務課長 松本慎太郎

#### 4班：「働く意味（目的）」

Aさんは、テレビや、外出時に目にした物に興味を持ち、「欲しい」「食べたい」と思われます。見聞きした物を作業工賃で買うことも楽しみの一つです。Aさんは62歳になられ、4～5時間寝ると目が覚め、その後はなかなか眠れません。朝食、掃除を済ませて午前の作業を始めるころ、丁度眠気に襲われます。うつらうつらしながらも、作業をしようと思うのですが瞼は重く、動きは止まってしまいます。しかし、ハンバーガーを買って食べることが近々の楽しみである際には、「作業が終わったら、ハンバーガーを買いに行きましょう！」等と耳元で囁かれると、ハッと目覚まし作業を再開されるのです。欲しいものは次々と溢れ出てきます。しかし毎月の工賃では何度も食事は出来ないため、今月は何を食べるのか当日まで迷い、悩まれます。もちろん年金で購入することは可能ですが、働いて得るお金だから意味があり、日々の励みとなります。スタッフに作業製品の精度を褒められることが励みで、日々作業をされる方もいます。4班はまだ引退はせず、細々とですが働きながら、機能訓練等やっていきたいと思えます。

主任支援員 石丸 直美



#### 5班：「新しい生活スタイル」

新型コロナウイルスにより多くの方がこれまでの生活を変えざるを得ない世の中となり、福祉の現場においてもこれまで当たり前に行っていた行事や外出は極端に減り、施設生活を送る利用者さんにとって社会に出る機会が少なくなっています。

そんな中でも安全に安心して楽しめる企画を計画し、実施しています。先日南阿蘇にあるいちご農園に行き、いちご狩りを体験させて頂きました。普段は時間無制限で千数百円払っていちご狩りの体験を提供しているのですが、貸し切り20分という設定の中、低料金で体験をさせて頂きました。三気の里は自閉症スペクトラムの方が殆どで、集団や知らない人、初めての場所や騒がしい場所という環境が苦手な方が多くいます。完全貸し切りで低料金、しかも接客対応も良いという自閉症スペクトラムの方に優しい条件で美味しいいちご狩りを体験させて頂きました。貸し切りということもありいちごを摘み取る支援も丁寧におこなうことができました。自分で摘み取ったいちごを美味しく食べて笑顔を浮かべる利用者さんを見ると、施設で作業活動を行うだけでなく楽しめる活動もっと企画したいと思いました。今回、新しい生活様式が障がいのある方と社会を繋げ、相互理解に向かっていくという体験をスタッフはさせて頂きました。

主任支援員 佐藤 和也

# 暮らし

「暮らしについて考える」  
サービス管理責任者

今池一成

平成22年より精神科の入退院を22回繰り返しているCさん。一昨年よりDの「DMM」を利用されるようになったが、精神的な不安や線維筋痛症の痛み、発作により、その年の冬に3ヶ月程の入院をされた。アパートで一人暮らしをしていてCさんにとって、もしかしたら病院は唯一の頼れる場所だったかもしれない。(医療保護入院の時もあった)しかし、毎日Cさんと一緒に活動し、真夏も真冬も一緒に散歩をしながら話す(私の面接スタイル)中で、本当の希望は「入院をしたくない」「地域での生活を継続したい」ということが分かった。でも、一人でやれる「自信がない」。ここがCさんの一番大きな不安であり、そこを支えるために、私たちがすべきことは就労支援を通して、一緒に「暮らし」について考えていくことだと感じた。お互いに必要なことは「頑張ること」ではなく、「続けていくこと」。毎日

「一つひとつコツコツ」...

「まず1年、この生活を継続していく」「これがCさんとDのDMMの合言葉。医師や看護師、精神保健福祉士、ヘルパー、訪問看護、相談員など様々な関係機関と調整をした。とにかく毎日通所することが「自信」になる。そう繰り返して、辛い時は確認し合った。そして今、10年ぶりに1年以上入院をしない生活を継続している。これは2年目に向けて、大きな「自信」になると思う。先日、Cさんとこれからについて一緒に考えた。「趣味や楽しみ、一般就労していた時にしていたこと」オフの充実。2年目は、「暮らし」"方"をを考えていこう。

# 早ひだまり

「一致団結!」

世話人 松永礼子

ひだまりの世話人になってから、あっという間の3年目突入です。入社したての時は、利用者さんやスタッフの皆さんと仲良くできるか?仕事はできるか?と不安な毎日でしたが、仕事も利用者さんとも楽しく過ごせました。2年目に入り、利用者さんの性格

なども見えてきて、仕事も順調でしたが、新型コロナウイルスの流行が始まり、大変な1年になりました。利用者さんも自宅に帰省ができず、行事なども半減して、不安があるようで少し元気が無いように見えました。

新型コロナウイルスの流行が早く終息して、また笑顔で安心して過ごせる日を楽しみに、日々精進し、健康に気を付けて、スタッフ全員協力して利用者の皆さんを支援していきたいと思えます。

# 早はじめ

「G1ははじめの暮らし」

世話人 堀田貴美子

グループホームはじめの朝は忙しく、10人分の食事作り・洗濯にと時間に追われる毎日。その中でお手伝いをしてくれる利用者さん達に感謝しながら朝食の準備を終えます。利用者さん達が全員残さず、完食してくれるのが何より嬉しく、健康である証なのだと思えます。起床時、利用者さんの表情が気になるもので、表情が穏やかだとホッとしたり、少し硬い時は心配になったりします。時々、童謡を唄う

声が聞こえる時があります。子供の頃にお母さんが子守唄を唄ってあげられていたのか、温かい家庭が頭をよぎり、私もほっこりする時間。3番の歌詞まで覚えられているようです。親御さんの愛情を感じます。

昨年よりコロナが私達の生活を一変させ、帰省すらままならなくなり、お正月さえも帰省を控え、親御さんも利用者さんもどんなに寂しい思いをされたのかと思うと、心が痛みます。それでも日課等をしっかり行い、毎日を過ごされている利用者さん達に元気をもらっています。行事なども小規模で行っていますが、とても温かく笑顔があふれていました。これからも皆元気で多くの笑顔が見られる園であってほしいと願い、その為にも頑張りたいと思います。



# 人権擁護委員会

副主任 森田 康之

今年度、人権擁護委員会では「発信」をテーマにして法人内外の様々な具体的な事案を題材として検討を行い、職員へ情報発信（主に問題提起）を行ってき

ました。定例会での事例検討では「（事案の）どこが人権侵害にあたるのか」「具体的な改善策は何か」を軸に意見を交わしています。日々変動する現場で生じる疑問や葛藤に対して一貫した明確な答えを示すことは難しいところがあります。意見を交わす中で、人権は個人の育ってきた環境、時代、状況によって多様な捉え方や考え方がありと感しました。だからこそ「合理的配慮、アカウンタビリティ（説明責任）の徹底」「実践している支援の根拠の明確化」「様々な情報の解説が利用者に対して適切な方法で実施できている」といった柱が人権擁護におけるひとつの指針となります。検討

会上がる事例によっては関係委員会と連携し更に深くかつ明確に検討を重ねることもありま

す。職員である前に人としてどう立ち振る舞うべきか、支援者としての適切な姿勢とは何かを日々見つめ直し、現場に臨んでもらえるように、今後も様々な情報発信していきます。

# 合理的配慮

学校現場における「合理的配慮」と「ユニバーサルデザイン」

啓発課長 浦田裕之

合理的配慮とは、障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるように、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障がい・困難さを取り除くための個別の調整や変更のことです。障害者差別解消法が施行されて学校現場においても合理的配慮の提供がなされています。例えば、LDでノートをとることに困難がある生徒に対してタブレット等で黒板の撮影を認

めたり、ASDで音に過敏な生徒に対してイヤーマフの使用を認めたり、難聴がある生徒に対して聞こえる方の耳を活かし机の位置を配置するなどです。

では、学校現場におけるユニバーサルデザインとはどんなものでしょうか。それは、環境、ルール、見通し、指示など、誰にでもわかりやすく、安心して参加できるようにするものです。例えば、前方の黒板側には掲示物を貼らない、椅子の脚にテニスボール等を付ける、授業の導入でめあてやポイント・学習内容・学習の流れ・活動手順等を視覚的に提示する…などで、どの生徒にとってもありがたいものです。

一昔前では考えられなかった支援ですが、特別支援教育が広がっていく中で「あたりまえ」となってきました。



# いちご狩りに 行ってきました



# 3月スケジュール

- 1日(月) 訪問理容サービス
- 2日(火) 嘱託医来診
- 5日(金) Be TREE勉強会
- 8日(月) 訪問理容サービス
- 9日(火) 避難訓練
- 13日(土) イベント食
- 15日(月) 訪問理容サービス
- 18日(木) 誕生会

- 19日(金) いちご狩り  
(BeTREE・アンパ)
- 22日(月) 訪問理容サービス
- 26日(金) スタッフ研修
- 毎週木曜日 ローソン移動販売  
BeTREE  
<営業時間>8:00~18:00  
詳しくはインスタで



betree314

## 栄養士便り

栄養士 前田はる美  
利用者の高齢化が進むにつれ、施設での健康管理が一段と重要になってきました。

10年ほど前から、毎月1回、嘱託医、看護師、支援員、栄養士で栄養ケア会議を行っています。利用者の血液検査値、給食の残食量、帰宅時の食べ方、投薬状況、班での活動量、体重など、多職種から意見を出し、個人にあった食事提供量や食事形態等を検討します。

最近、特に議題になるのが、①コロナウイルスに感染させないこと。②利用者の嚥下状態(機能)の低下が目立つこと。③開所当時若かった利用者も、いつしか平均年齢は49歳(障がいがある方の身体は実年齢より高い傾向にあると医師から言われたことがあります)。心配な方は食材の大きさを変えています。が、たまに丸のみして咽込み、ヒヤットとする場面があります。

(窒息のリスクに備え、職員は対処法を学ぶ研修も定期的に受けています)。③コロナ禍での体重(体調)管理の難しさ。感染予防で外出や帰宅の制限により、痩せて血圧が改善した方もいれば、安定していた体重が増加したなど様々です。この1年で食事提供量が変わりになる方は多数いらっしゃいました。

【寄付】  
三気の里家族会様

沢山のご厚意  
ありがとうございます

今後も利用者さんの高齢化は止まってくれません。ですから一人ひとりにあった食事の提供を心掛けていきます。



- 【物品】
- 亀崎幸久様 小牧博典様
  - 中島信夫様 田中満子様
  - 荒牧貴子様 魚谷秀文様
  - 吉田和信様 森川琇介様
  - 甲斐安夫様 藤崎喜子様
  - 岩切美佐子様 金森保様
  - 渡邊京子様 桜木房江様
  - 井手上昌子様 千田みゆき様
  - 東坂富士代様 牛島智子様
  - 藤本栄之助様 西村真由美様
  - 家入勲様 セブンイレブン様
  - 大津町社会福祉協議会様
  - 熊本県知的障害者施設協会様
  - 熊本県社会福祉協議会様
- 【後援会】
- 柴田精三様 甲斐真史様
  - 白井桂子様 田中基幹様
  - 井上律子様
- 【ボランティア】
- 前淵隆子様(ブラッシング)